

分散自立型社会形成への構図

Preliminary Study on Initial Process to Create a Decentralized and Self-organized Society

武田理栄 小林 久

TAKEDA Rie* KOBAYASHI Hisashi**

1. はじめに

平成 22 年、総務省は地域資源の最大限の活用により、地域の活性化を図り「分散自立型・地産地消型社会」への転換を目指す「緑の分権改革¹⁾」を打ち出した。「分散自立型・地産地消型社会」の実現は新たな日本社会の姿に向けて大きな期待を担っている。

ところで、この「分散自立型」の電力供給を行っていた旧別子山村がある。当村は銅山の良鉱の恩恵のもとに発展したが、その閉山に伴い現在は過疎の村となった。水力発電所は、銅の枯渇を見据えた村民たちの奮闘の中で生まれたものである。銅の枯渇が迫った時、村がどう生きるのか。危機回避の為に過去の先人が起こした行動の経緯は、化石資源枯渇への対策が迫られる今日に向け、有益な示唆を与えるに違いない。本稿では、旧別子山村における村資源開発の経緯を把握し、地域資源活用による分散自立型農山村社会形成の基本的構図について考究する。

2. 方法及び村の概要

水力発電所導入の背景や経緯は、当時の各種計画書・報告書等の文献調査、及び旧別子山村役場関係者・住民に対するヒアリングにより把握した。

愛媛県新居浜市別子山は三方を標高 1500m クラスの山々が囲み、森林面積が 98% を占める地区である。平成 15 年に新居浜市との合併により自治体としては消滅した。旧別子山村は S 社による別子銅山の開鉱(元禄 4 年)から、閉山(昭和 49 年)まで約 300 年に渡り採鉱された銅山で栄えた。昭和 22 年に初代公選村長が選出されるまで、村は S 社出身村長により管理され、銅採鉱最盛期の明治 36 年～39 年には人口 1 万

人を超える鉱業地域であったが、現在の人口は 199 人(平成 21 年 12 月)で過疎の地区である。

3. 経緯

取組みの発端となる初代村民村長就任の昭和 22 年から閉山までの主な出来事は表 1 のとおりで、昭和 28 年～38 年にかけて、3 つの小水力発電所と森林資源利用施設が設置されている。

(1) 新農村建設計画

表 1 に示す村の資源開発は、既存資料²⁾の「... 村の後進性を打破して村の進 発展を計るには道路の開放並に整備と木材資源、水資源の二大未利用資源の開発利用を行う事が村の存立進 発展を することであるもの結論に達し新農村建設計画が行われ...(は解読不可)」などを参考にすると、初代村長就任直後に立てた総合計画に基づくものであったと考えられる。また昭和 23 年 4 月の資料では、すでに村有林、民有林の詳細な調査と、材量の計算、森林事業計画の記述があることから、資源開発は森林資源の利用を発端として、図 1 のような 2 大資源の開発を構想していたと考えられる。

表 1 主な出来事

昭和22	初代村民村長就任
昭和28	瀬場発電所(74kW)完成
昭和32	国有林借用 森林組合発足
昭和34	保土野発電所(30kW)完成
昭和35	小美野発電所(1100kW)完成(*)
昭和38	木材センター・チップ工場稼働開始(*)
昭和47	閉山発表

(*)年代は推定

(2) 村資源の活用

初代村長が主導した新農村建設計画に基づき、以後、歴代の村幹部により計画が実現される。

国有林払い下げ

初代村長がまず着手したのは国有林の払い下げであった。「...自ら高知営林署並びに農林省に出張、

*茨城大学大学院農学研究科 Graduate School of Agriculture, Ibaraki Univ.

**茨城大学農学部 School of Agriculture, Ibaraki Univ.

キーワード：分散自立型社会 農山村地域 地域資源利用

国有林を無償を以って別子山村に開放してほしいと請願に及び、国有林千三百ヘクタールを五十年間の長期に亙り、別子山村に開放するの許可を得...³⁾」S社が幕府から永代使用権を受けていた林地約 1400ha の返地時期に村へ払い下げよう働きかけた。

小水力発電所の設置

昭和 18 年、S 社は村の社宅へ 30Hz の電力供給を行っていたが、村は良質な電気を村全体に供給する為に、昭和 28 年 4 月、瀬場発電所の建設に着手し、同年 12 月には完成させた。保土野発電所は小美野発電所工事の電力源が瀬場発電所では不足したために、建設された。小美野発電所の総工費は当時の村予算である年間 4 千万円に対し、1 億 8700 万円で、村は払い下げた国有林を担保に借入れを行って資金を調達した。工事は、瀬場発電所建設では S 社から技術的援助を受けたが、小美野発電所建設では東京や広島の特許業者を使用した。発電事業実績は表 2 のとおりである。

森林組合の発足と発電所設置費の借入れ

昭和 27 年施行された農山漁村電気導入促進法の申請主体は、農林漁業団体であることが条件であった為、村は全村民を組合員とした森林組合を設立した。当時村民の約半数は S 社銅山勤務者であったが、村有林を入会林として村民へ配分し、二日間の論議を経て全村民の森林組合への加入を実現した。また、余剰電力の売電交渉を成立させ、村が保証人となり農林中金より、小美野発電所の全建設費を借入れた。

木材センター・チップ工場の設立

森林組合は、組合としての業務の遂行と発生電気の消費の為、木材センターとチップ工場を設立、運営した。

4. 分散自立型社会形成の要点

当村の実例から抽出できる分散自立型社会形成の要点として次の 3 点を特筆したい。

(1) 地域の将来像に関する先見的予測：村全体が採鉱業の S 社依存の体制である中で、村幹部は数十年後の鉱石の枯渇による村の衰退を予測した。

(2) 有効資源の発見：鉱石の枯渇後も村が存続する為に、鉱石を代替する村の資源として森

林資源と水資源に気づき(資源発見)その可能性を見極めた。

(3) 資源利用に向けた構想力：村は森林と水の二大資源の総合利用による地域自立型社会を実現するため、具体的な達成手法、手順、体制を描いた。

当村の経緯は、化石資源枯渇への対策が迫られる現代の農山村社会において、将来の資源利用を予測し、地域の可能性を見極め、確実な開発を構想するとともに、体制を整備し、実行することが、分散自立型社会形成の為に必要であることを、示唆に富む内容とともに示している。ここで取り上げた事例は、予測、構想、資源発見、体制整備などの点において、関係者がどのような役割を果たし、ネットワークを形成したかを検証することで、農山村地域における分散自立型社会実現のために有益な情報を提供できる可能性がある。今後、分散自立型社会形成の構図と農山村地域が持続的に存立するための要件を明らかにするためには、当村を含む地域資源を活用した分散自立型社会形成の複数事例を対象に、詳細な経緯や関係者に着目した調査分析を行う必要がある。

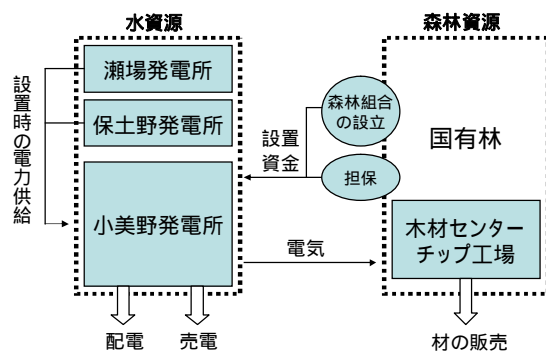


図1 二大資源の利用

表2 発電事業実績

	村内消費	動力等	売電	計
電力量(万 kWh)	27	15	642	684
料金(万円)	223	112	1891	2226

(昭和 41 年度)

参考文献：

- 1) 総務省(2010):「緑の分権改革」推進事業 募集要項
 - 2) 別子山村林産事業計画書(記載時期は昭和 35 年~38 年と推定)
 - 3) 別子山村史編纂委員会(1981):『別子山村史』愛媛県別子山村
- 謝辞：本研究は JST 研究開発プログラム「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」の研究経費を使用しました。また調査にご協力頂いた旧別子山村和田元村長、新居浜市別子山支所鈴木氏に、この場を借りてお礼を申し上げます。